

(別紙 5-1)



令和 3 年 12 月 13 日

(宛先)

戸田市長

公益財団法人 戸田市文化スポーツ財団
市文化
理 事 長 川 端 富 士 夫


令和 2 年度 モニタリング結果を踏まえた今後の対応等について

過日、通知のあった令和 2 年度モニタリング結果を踏まえた今後の対応等について、以下のとおり報告します。

今後の対応等

文化芸術に関する施策の推進にあたっては、市民ミュージカル・劇団・ダンスのように、新しい市民参加型の文化芸術の形を模索し、劇場法にも触れているとおり、教育機関との連携を図りながら文化芸術の展開を図って参ります。

また、趣味や娯楽の多様化、生活様式の変化による文化芸術に対する多様なニーズへの対応や関心を抱いてもらう、きっかけの創出が生み出せるよう、新しい事業展開を検討し推進して参ります。

コロナ禍となり、文化芸術活動を取り巻く環境の急激な変化の中ではありますが、幅広い世代・中でも若い世代が文化芸術に興味を持ち、活動ができるよう、身近な学びの機会を創出するとともに、令和 2 年度より効果的に情報を発信できるよう開設した Facebook、インスタグラム、Twitter の媒体を活用しながら、時代に合った事業を展開していきます。

利用者数、稼働率、及び収入の減少については、貸室の人数制限の緩和、宴会事業の再開とともに順調に増加へ移行するよう、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、市民のみなさまに安心して利用していただけるよう工夫し運営して参ります。

利用者意見の収集においては、HP 上での受付フォーム（ページ）等の作成を検討して参ります。また、意見の収集に偏りがないよう、HP 上の意見収集のみならず、誰でも気軽に意見が収集できるよう意見箱の設置を検討して参ります。